各地域の民生委員・児童委員、 主任児童委員が決まりました

間福祉課 TEL22-6837

民生委員・児童委員、主任児童委員の任期(3年)満了により一斉改選が行われ新しい委員が決まりました。 委員の皆さんは、地域の皆さんの最も身近な相談・支援者として活躍されています。心配ごとや悩みごとが ありましたら気軽に相談してください。主任児童委員は、児童福祉の相談援助活動を主に行います。

(任期)平成28年12月1日~平成31年11月30日

地域	氏 名	電話番号	担 当 地 区
	鷲見 隆子	22-1683	森
	杉山 鉄男	22-2144	南
	早川 修	22-3466	旭ヶ丘・蛍ヶ丘
	今瀬 文博	22-4016	大北・石田町・南屋敷
	松岡 尚史	22-3656	山本
	松永 正子	22-5033	石畑・美里・田倉
	開元 忠昭	27-0482	京ヶ洞・双葉台・星ヶ丘
	笠井 享子	22-4811	北町北
	二羽 佳昭	22-4971	北町南
	松久 和夫 22-1095 栄田	栄町・仲町	
	野澤すゑ子	22-1170	7 1 1
	小林 俊子	22-2139	本町3丁目・共和町
		22-1909	佐賀(北・中・南・西)
		佐賀(宮前・柿畑)・見晴台・金池	
	大野 輝夫	22-4053	東野台・尾右・本郷南・向イ東
	佐野 公平	27-2465	本郷・中洞・金屋洞・向イ
高	森谷美津子 22-4362 杉	校北・中央通り・鴻ヶ池西	
	堀口 信義	22-4231	鴻ヶ池北・鴻ヶ池南
	村瀬 谷子	+	向塚
		中村佳津子 22-5220 笹倉	
富	原田久美子	22-2194	十王・中組・尾ヶ洞・尾ヶ洞南
ш	奥田 和成	22-1983	伊東・伊西・栗洞・宮本・八京
	松永 昭子	22-4699	持成・洞
	柘植 克實	22-2754	扇町
	信田 登	22-2032	
	桐山百合子		
	土井 壽生	22-4493	中村・宮下・申子・小田
	高屋 康彦	22-4701	高田・高田団地・七日市
	平野はまえ	27-2926	東組・中組・坂の谷・西組
	山田 一平	27-2927	東川・黒田・登都ヶ洞
	松久 仁美	27-2348	伊佐美台・下の洞・上の洞・惣賀
	玉井うた子		赤尾(1・2・3・4・5)号
	大野 澄子	1	西・中・東市場・斧田下
	杉山 正義	27-2749	六反・栢野・市洞
	横山美知子	27-2761	雉洞・斧田上・中
	前田恵津子		主任児童委員
	村瀬 文		主任児童委員
	土田 繁寿	27-2159	主任児童委員

地域	氏	名	電話番号	担 当 地 区
	12 41 1	學	36-3084	長滝
	梅田	幸子	36-0025	平井
	野村	政恵	36-3365	掛
	四ツ村	喬義信	36-3630	松尾
伊	大村	靖	36-3567	上願
自	横山	季子	36-3806	洞田
	大沢到	美美子	36-3408	小倉
良	山田	明子	36-3151	大森
	上野美	美千代	36-3726	藤倉
	上野	勝朗	36-2053	大門
	佐村記	忠奈子	36-3746	主任児童委員
	佐野	容子	36-2001	主任児童委員
	山口以	ノげ子	52-2984	下大門・西植野・東植野
	江川	君子	52-2792	小原・井ノ森・上大門
	山田	廣政	52-2646	杉下・中野・出口・上之街道・上神野
	堀	佳代	52-1802	市場·中島·樫瀬·下神野·岩佐神野
	木野村	付悦子	52-2562	富永・大洞・相原
	稲田	陽子	52-1846	水品・畑野
	小森	清香	52-1633	青波
	高瀬	正勝	52-1667	佐野
	中原	令子	080-3061-8659	徳永・笹賀・椿
	民谷	幸男	55-3039	田栗
美	恩田	節子	53-2621	日永西・日永東・相戸
	藤根	若美	53-2233	船越・出戸
	江阪丑	1十鈴	53-2520	本郷・柿野洞
山	長野	美幸	55-2661	谷合1・2・3・4・13区
	江川俊	建治郎	55-2674	谷合9・10・11・12区
	日比野	予良和	55-2791	谷合5・6・7・8区
	大西	龍子	55-3000	百瀬・神有
	田中	隆	55-2596	下馬場・上馬場
	堀	喜成	55-2440	山戸・八月
	長野	昌章	55-2784	岡・田島・市井・奥峠・草木・塩後
	山口	徳男	54-2027	小倉・片狩・日原
	三島	雅春	54-2210	神崎·小谷合·円原·今島·伊住戸·仲越
	坂井	千代	52-2859	主任児童委員
	田中	尚子	55-2469	主任児童委員



児童委員74人の皆さんに、委嘱状と 辞令書を市長が伝達しました。 さんがお礼の言葉を述べました。 児童委員協議会前副会長の大村勝弘 また、新しく就任した民生委員 退任者を代表して、 謝状は18人、岐阜県知事感謝状は15 厚生労働大臣感謝状贈呈および委嘱 斉改選(任期3年)に伴う岐阜県知事 民生委員・児童委員OBの皆さん 状伝達式を市役所で行いました。 12月1日、民生委員・児童委員の 感謝状の贈呈は、厚生労働大臣感

人で、市長がそれぞれに伝達しまし

市民生委員

長い間ありがとうございました

上水道・下水道をご利用の皆さまへ

水道料金(上下水道料金)納付月変更のお知らせ

上下水道事業につきましては、清潔で安全・低廉な水道水の安定供給と生活雑排水などの適切な処理に努めていますが、近年は給水人口・下水処理人口の減少に伴い収益が減少する反面、老朽化による施設の更新費用や電力等の動力費などは年々増加し、今後、施設の更新時期を迎えるなかで、益々厳しい財政状況となっています。

今後も引き続き、市民生活にとって欠くことのできない水道水を将来に渡り安定的に給水するとともに、 汚水の適正な処理を継続していくためには、さらなる通常経費の削減に向けた取り組みが必要です。

このことから、**上下水道料金納付方法を現在の「毎月納付」から、平成29年6月以降は「2カ月に 1度の納付」へ** 制度を移行することになりました。

平成29年6月からの水道料金(上下水道料金)は、

- ●2カ月に1度、2カ月分の料金として納付していただくことになります。
- ●水道メーター検針は、今までどおり2カ月に1度行います。
- ●年間を通じて皆さまにご負担いただく料金は従前と変わりません。

平成29年5月までの納付 (毎月納付、年間12回)				
メーター検針	納付期限			
5月検針の水量	6月26日			
(4~5月使用分)	7月26日			
7月検針の水量	8月26日			
(6~7月使用分)	9月26日			
9月検針の水量	10月26日			
(8~9月使用分)	11月26日			
11月検針の水量	12月26日			
(10~11月使用分)	1月26日			
1月検針の水量	2月26日			
(12~1月使用分)	3月26日			
3月検針の水量	4月26日			
(2~3月使用分)	5月26日			

制度変更

平成29年6月以降の納付 (偶数月納付、年間6回)					
メーター検針	納付期限				
5月検針の水量 (4~5月使用分)	6月26日				
7月検針の水量 (6~7月使用分)	8月26日				
9月検針の水量 (8~9月使用分)	10月26日				
11月検針の水量 (10~11月使用分)	12月26日				
1月検針の水量 (12~1月使用分)	2月26日				
3月検針の水量 (2~3月使用分)	4月26日				

※毎月26日が土・日・祝日などで閉庁日の場合は、翌開庁日が納付期限日となります。

【ご注意】

制度変更直後の平成29年4月から6月は、4月と5月に3月検針水量(2月、3月使用水量)の2分の1ずつの料金をお支払いいただくことになります。また6月に5月検針水量(4月、5月使用水量)の2カ月を合計した料金をお支払いいただくことになります。

7月はお支払いの必要がなく、8月以降は前2カ月の合計料金を偶数月にお支払いいただくことになります。

間水道課 ™22-6835